

学校再編先進地の適正規模・適正配置の基本的な考え方

適正規模		適正配置		その他
国	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小学校 12～18学級（1学年2～3学級）</li> <li>●中学校 12～18学級（1学年4～6学級）</li> </ul> <p>※ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小学校 概ね4km以内</li> <li>●中学校 概ね6km以内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小学校 概ね4km以内</li> <li>●中学校 概ね6km以内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育法施行規則</li> <li>・義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令 ほか</li> </ul>
みやま市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小学校 12～18学級（1学年2～3学級）</li> </ul> <p>1学級当たりの適正児童数 低学年：20～30人 中・高学年：20～35人</p> <p>学校全体の適正児童数 240～540人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●中学校 6～15学級（1学年2～5学級）</li> </ul> <p>1学級当たりの適正児童数 25～35人</p> <p>学校全体の適正児童数 150～525人</p>	<p>学校の位置は新しい通学区域の中央付近に配置することが望ましいと思われるが、出来るだけ既存の学校施設を活用する。学校の小規模化に加え、老朽校舎の改築という問題もあるが、改築には多額の費用が必要となり、適正配置について総合的に判断して対応する。</p> <p>※スクールバス運行</p> <p>学校統合協議会（開校準備）で概ね2.5kmを超える行政区単位に居住する児童生徒が対象とされた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みやま市立小中学校再編計画（平成23年策定）</li> </ul>	
大牟田市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小学校 12～18学級（1学年2～3学級）</li> <li>●中学校 12～18学級（1学年4～6学級）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小学校 概ね3km以内</li> <li>●中学校 概ね6km以内</li> </ul> <p>※スクールバスの運行なし</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大牟田市適正規模・適正配置計画（平成26年策定）</li> </ul>
大川市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小学校 6～18学級（1学年1～3学級）</li> <li>●中学校 9～21学級（1学年3～7学級）</li> </ul> <p>※付帯意見として、「小学校は6～18学級を適正としているが、クラス替えが可能な規模（同学年2学級以上）に検討する必要がある」とされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小学校 概ね4km以内</li> <li>●中学校 概ね6km以内</li> </ul> <p>※スクールバス運行の予定</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大川市学校再編方針（平成28年策定）</li> </ul>